

「(仮称) 第三期千葉県自治体情報セキュリティクラウド」導入に係る情報提供依頼 (RFI)

令和7年7月1日
千葉県電子自治体共同運営協議会

1 情報提供依頼 (RFI) の趣旨

千葉県では、県及び県内54市町村が協力し、千葉県電子自治体共同運営協議会^{※1}の枠組みの下、「自治体情報セキュリティクラウド (以下、「SC」という。)」を共同で運用していますが、令和4年10月から運用を開始した第二期千葉県SCが令和9年9月末で運用期間終了予定であることから、次期SCへの更新を検討しています。

次期SC調達にあたっては、国が示す標準要件^{※2}を基本とした仕様を予定しております。

本情報提供依頼 (RFI) は、概算見積、構築にあたっての技術的支援及び提案、その他資料等の提供を依頼し、協議会内で仕様検討するための参考とすることを目的に実施するものです。

※1 千葉県電子自治体共同運営協議会

県及び県内市町村等が連携・協力し、各市町村等の財政状況や情報化の進捗度などの個別事情によらず、電子自治体のサービスを県民が幅広く受けられる共同利用の仕組みを構築することを目的に設立された任意団体。

(参考) 協議会 HP

<https://www.e-chiba.org/>

※2 標準要件

国が標準要件として、最低限満たすべき事項 (必須要件) 及び各都道府県の要求水準に応じて導入を検討する事項 (オプション要件) を提示することにより、セキュリティ水準の確保とコストの抑制を図ることとしております。

なお、当協議会として求める要件は、下記「5 希望する提案の項目」に記載の別紙1及び別紙2をご確認ください。

(参考) 総務省 HP

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiho_security/index_00001.html

2 千葉県SCの概要

県及び県内市町村のインターネット接続口を都道府県単位で集約し、セキュリティの専門家による通信状況の分析や監視などの高度なセキュリティ対策を講じるため整備しており、千葉県では平成29年4月から県及び県内全市町村で共同利用しています。

3 利用団体

SC の導入に当たっては、千葉県電子自治体共同運営協議会にて業者選定を実施の上、共同で運用する参加団体が落札事業者と個別に契約することを想定しています。

参加団体は、千葉県、千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町の計 55 団体を予定しています。

4 利用期間

次期 SC のサービスの利用期間は、令和 9 年 10 月～令和 14 年 9 月末までとします。ただし、サービス利用期間の延長を行う場合があります。

5 希望する提案の項目

「(様式 1) 機密保持誓約書」及び「(様式 2) 機密保持誓約書 (紙資料提供)」を提出いただいた後、「(別紙 1) (仮称) 第三期千葉県 SC 利用規模及び機器性能要件」及び「(別紙 2) 第二期千葉県 SC 標準機能要件導入状況」を紙資料で提供します。

機能要件等をご確認いただき、以下の項目について提案してください。

【必須提案項目】

(1) 次期 SC の構成案

次期 SC の構成について、図表等を利用した上で提案してください。(最新の技術情報や動向を基にした特記事項等があれば、別途製品やサービスのカタログ等を添付してください。)

(2) 機能の概要

次期 SC で提供する機能の概要がわかる資料を提出してください。

パッケージシステム等による標準機能、オプション機能又はカスタマイズ機能など、提供方法についても併せてご提示ください。

(3) 現行データの次期 SC への移行案

稼働中の現行 SC から次期 SC へのデータ移行案について役割分担を含め、できるだけ具体的に提案してください。

(4) 次期 SC の開発から運用までのスケジュール案

現在の想定では、令和9年10月より次期SCを稼働させたいと考えています。
開発から運用開始までの想定されるスケジュールをできるだけ具体的に提案してください。

(5) サポート体制案

導入、運用維持管理に係るサポートの体制をできるだけ具体的に提案してください。

(6) 納入実績等

会社概要、他都道府県への提案のSCの納入実績をご提示ください。

【任意提案項目】

以下の項目については、現行SCで顕在化した課題点等であり、可能であれば次期SCで解決を希望する機能となります。

システムに実装されていることが望ましいですが、運用対応となる場合は、運用方法と併せて御提案ください。

(7) 外部接続FW系切替え時の通信断について

現行SCでは、外部接続FWのメンテナンス等で主系・従系が切替わる際に通信断が発生しているため、次期SCでは通信断を伴わずに系切替えが可能となる方式を御提案ください。

(8) SSL/TLS サーバー証明書の有効期間短縮に伴う対応

SSL/TLS サーバー証明書の有効期間が段階的に短縮され、2029年3月15日以降、最大47日となり、今後、証明書の更新事務が増加することが予想されるため、SC領域内で事務作業軽減へ繋がる方法を御提案ください。

(9) アクセス回線（利用団体—SC間）の契約プランについて

現行SCでは、利用団体個別の事情を鑑み、利用団体が任意のアクセス回線（ギャランティ・ベストエフォート・回線速度等）を契約できるようにしているため、複数の契約プランを御提案ください。

(10) 費用低減に繋がる設計・運用手法等について

システム調達・運用において、これまでの実績等で費用低減に繋がる有用な手法等がありましたら御提案ください（例：他県との共同調達、システム基盤等の共同利用等）。

6 参考見積条件

参考見積は、要求水準書の各項目の内容を実現するために、費用がどの程度必要か判断するためのものですので、その点に留意の上、下記項目を網羅して提出してください。

(1) 参考見積は、任意の様式にて作成いただいて構いません。

(2) 経費の総額は、初期費用と運用を行う5年間（60ヶ月）のサービス運用費（令和9年10月～令和14年9月末）の総計としますが、それぞれの金額の内訳が分かるよう

に記載してください。

※ただし、初期費用（データ移行や研修費等）は、サービス運用費と合わせ、運用開始後5年間（60ヶ月）で平準化しての支払いとすることを条件とします。従って、支払いは令和9年10月から開始となることを御留意ください。

- (3) 提案事項ごとに、費用の概算見積額とその前提条件を御提示ください。また、複数の機能がある場合は、機能ごとに概算見積額を御提示ください。
- (4) サービス提供項目は、提供費用相当額を大分類として、サービス導入費用、サービス運用費用に分類して下さい。また、中分類として、サービス導入費用には、システムのカスタマイズや利用環境の設計など、サービス運用費用には、サービスの運用、オプション機能やヘルプデスクなど、可能な限りで構いませんので、機能別に見積額の明示をお願いします。

7 提出方法について

資料提出期限：令和7年7月31日（木）午後5時まで

提出媒体：紙媒体1部 及び 電子データ一式

（提案書の様式は任意ですが、電子データは、Microsoft Office 形式または PDF 形式とすること。参考見積は任意の Excel 様式にてお願いします。）

提出先：〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎2階

千葉県電子自治体共同運営協議会事務局

（千葉県総務部デジタル改革推進局デジタル推進課電子申請システム班）

担当者：林・大竹

連絡先：043-223-2380

8 質問受付について

質疑は、令和7年7月16日（水）午後5時まで、随時メールで受け付けますので、別添「(様式4)「(仮称)第三期千葉県自治体情報セキュリティクラウド」導入に係る情報提供依頼（RFI）に対する質問書」に記載の上、提出してください。

メールにおける件名は、「【貴社名】「(仮称)第三期千葉県自治体情報セキュリティクラウド」導入に係る情報提供依頼（質問）」としてください。

いただいた御質問に対して、令和7年7月25日（金）までに「(様式1) 機密保持誓約書」を御提出いただいた全ての事業者に対して、質問者名及び連絡先を除き、メールにて回答します。

【質疑に対する対応窓口】

- ア 担当部署：千葉県電子自治体共同運営協議会事務局
- イ 担当者：林・大竹
- ウ 電話番号：043-223-2380 ※午前9時～午後5時まで
- エ メール：cloud@mz.pref.chiba.lg.jp

9 留意事項

- (1) 提案に要する費用は、各提案者の負担でお願いいたします。
- (2) 本依頼は、本調達に向けた要求水準書作成の参考にするためのものであり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (3) 本依頼に対して、貴社からどのような御提案をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではありません。
- (4) 御提案いただいた情報・資料につきましては、目的外には使用いたしません。
- (5) 本情報提供依頼で配付する資料は、本調達時には変更する場合があります。
- (6) 参考見積に対する評価及び結果については公表しません。
- (7) 御提案いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- (8) 本情報提供依頼で提供を受けた資料の内容について、後日、問い合わせやデモ・プレゼンテーションを依頼する場合がございます。
- (9) 本情報提供依頼で提供を受けた資料については、千葉県電子自治体共同運営協議会事務局から参加団体（参加を検討する団体含む）へ複製・配付させていただきます。